

楽しい授業をつくるために

—社会科教師の願い

前田 輪 音

レポートは十本、参加者は学生八名を含む二十数名だった。最初に山本政俊（共同研究者）より、公民科での新聞記事（社説）使用を道議に問題にされ道教育委員会が調査した件と、「ここからだの学習」（性教育）裁判の件（七生養護学校）が説明された。教育実践の充実・発展にとって、自主性と創造性の確保が肝要であること、何よりそれが憲法や教育基本法そして子どもの権利条約の精神に沿うものであることが述べられた。

以下、レポートの内容や討論の様子を記す。（敬称略）

一 レポート内容

1「教育基本法にもとづく政治教育の実践」（十八歳選挙権・十八歳成人）に向けて求められる教育」

池田 孝司（江別高校）

「日本国憲法の改正手続に関する法律（国民投票法）」制定により、国政選挙の選挙年齢を十八歳以上とする法制上の措置が必要となった。ゆえに学校教育で選挙権行使に必要な政治教育が求められている。

池田は、社会科教師は「冷静で主体的な選択を行うことのできる主権者を育てる政治教育が、社会全体から求められている」ことを自覚し実践に臨む必要があると考え、その一端として、「政治・経済」において次のいくつかの実践を行った。

- ・「社会契約の原点」作成・発表会、「大事な人権」発表会、政治家への質問状づくり、オリジナルマニフェストづくり
- ・模擬選挙・模擬国民審査、模擬裁判
- ・ディベート「権利 vs 公共の福祉」、「平和主義」シンポジウム（ブレゼン大会）
- ・弁護士による授業

(池田や生徒によるインタビュアー・質問形式)

フロアーからは、模擬選挙をスムーズに実践するために必要な方法を共有する必要がある、との意見が出された。

2 『離職の時』を教材として使える

社会保障制度を伝えたい

米家 直子(浦幌高校)

社会保障制度は、老後や病気のみならず「社会的に困った立場になったら、その保障があるはず」、すなわち憲法二五条実現の具体策であることを理解する必要がある。

米家は、そのような問題意識のもと、高校三年生を対象に三時間の授業を実践した。米家自身、産休・育休時に社会保障労務士の資格を取得しており、その知識を最大限に生かし構成されている。

一時間目 仕事を辞めたら経済的に困ること、そのために雇用保険があること、しかし六か月の就労実績がなければ失業保険が支給されないことを解説し、「働く若者ルーブルブック」を配布する。

二時間目 離職の時に考えておくべきこと・確認しておくべきこと・すべきこと、の三点を考えさせ、「困ったときには、何か制度があるはずだと思って、たたける扉をたたくこと、絶対に自殺したり、犯罪に走ったりしないで欲しい」と語りかける。

三時間目 就労する際に確認しておくべきこと―労働契約・就業規則・雇用保険加入の確認、就労後の給与明細でのチェック、労働条件や職場環境についてメモの習慣、などの必要性を伝える。

労働者は一人ではなく労働者団体として行動することが肝心であり、そのために労働三法があることにつなげていくことが必要である、と強調された。

フロアーの社会保険労務士からは、簡単に首を切られないように、切られそうになったときは連帯が大切だとの発言や、高校生は労働基準法などの中身をほとんど知らない、など、未来の労働者として必要な知識を伝授する必要性が確認された。

3 「中学三年生にデートDVを教えて」

山本 政俊(音更高校)

山本は「デートDV被害防止講座」受講を契機に、『デートDVってなに? Q&A』(解放出版社二〇〇七)と映画「恋空」を用い、中学三年生を対象にオープン・キャンパスで1時間のデートDVの授業を行った。目標は、「デートDV」の「意味」「具体的行動」を知り、「力と支配で相手を思うままにしようとする行動はすべて暴力」だと気

付く、ということに設定した。

子どもたちは、山本が作成した十項目（例「携帯のメールを勝手に見る」）が暴力かどうかを考えて発表し、自分がされたらどう思うかを考えた。そのうえで、山本がデートDVの意味「力を使って相手を自分の思いのまま支配しようとすることは暴力ⅡDV」と説明、一番恐ろしいことは「自分を失うこと」と解説した。その後、映画「恋空」を十五分程度鑑賞し、子どもたちに感じたことを書いてもらった。デートDVを受けたとき「耐える」「やり返す」などの反応があり、「暴力文化」の克服の課題が指摘された。報告後の質疑では、「男女の反応の違い」（↓女子が大半であったが、違いはよくわからない）、「デートDVの肯定・否定の比率」（↓不明）、「現状の打開策」（↓誰かに言えることが鍵）、バイト先でのセクハラおよび「我慢しろ」との周囲の誤った対応、女性には母性が求められるという誤った問題解決の現状、DVされるのが女性でなく男性、だったらどうなのか？、親がDVを受けた子どもの現状と再生産の可能性、などが討論・発言された。

4 『終身雇用制と年功序列型賃金制度』を

考える授業

荒関 雅仁（釧路工業高校）

荒関は、三年生の「現代社会」で、非正規採用の若者の窮乏、ワーキング・プアの実態を取り上げ、高校生に「なぜこのようなことになったのか？」を考えてもらいたい、と、次の四時間授業を計画した。

一時間目 「日本経済の動き」

（戦後以降、バブル経済、九〇年代不況、など）

二時間目 「労働問題と労働に関する法律」

（労働三法、組合加入率低下、労働者の権利）

三時間目 「雇用のあり方が変化する」

（生涯雇用・年功序列から法改正で変化する雇用形態）

四時間目 「雇用のあり方が変化する 二」

（非正規雇用増加の要因、今後の雇用形態、

課題：現在の状況・自分はどうか生きたいか、

社説「貧困率が映す日本の危機」

各時間に、自作のプリントをもとに授業が行われた。三時間目までは『新・現代社会』（清水書院）と『若者はなぜ三年で辞めるのか』（城繁幸 光文社新書二〇〇六年）、「たった1%の賃下げが99%を幸せにする」（城繁幸 東洋経

済新報社二〇〇九年)などをもとに穴埋めプリントを作成・使用、四時間目は荒関によるオリジナルプリントを作成・使用している。

四時間目の「課題」の回答では、「国がもつと真剣に対策を作ってほしい」「就職がないのつらい」「不安!」や、「普通に生きてるだけでいい」などの意見もみられた。

討論では、諸悪の根源は労働者派遣法の成立・改悪にあること、財界の責任も取り上げるべき、労働三権・三法の順序の意識の必要性、社会の構造の中に自分を位置付ける必要性などが発言された。資本主義の重要な要素(労働、資本、賃金、貨幣など)は教科書だけではわかりにくいので、意識的に扱わねばならない、との指摘があった。

5 「メモーアジア太平洋戦争と歴史教育」

児玉 健次(道高退協)

児玉は、「基本的立脚点」として国連憲章、日本国憲法、そしてクラウゼビッツの『戦争論』におき、ハーグ陸戦条約の段階から国際連盟、不戦条約、国連憲章、そして条例によって戦争犯罪及び人道に対する罪については時効を不適用とするなどの発展的段階の重要性を指摘した。

そのうえで、アジア・太平洋戦争を、軍事史研究の立場でとらえるにとどまらず、戦争に抵抗した人の苦闘、戦場

に送られた兵士、被侵略国の住民・犠牲者の苦難をとらえることが重要であることが述べられた。児玉が執筆した記事「野呂栄太郎没後75年記念の集いから」(赤旗、二〇〇九年三月一二日付)や、『聞こえますか 命の叫び 戦没学生永田和生「軍隊日誌」』(児玉編著 かもがわブックレット二〇〇六年)から、具体的な問題提示がなされた。

政府の軍事政策の列挙だけが戦争の歴史ではない。そのときの民衆の姿を多角的に伝えなければ、人間の歴史とは言えない。研究会後に『聞こえますか 命の叫び』を読み、いっそう強く意識させられた。

6 「紙芝居と絵本『空襲の中の女先生』が

生まれるまで」

高橋 守(日高胆振高校退職教職員の会)

高橋が在住する白老町では、一九九九年以降、毎年夏に「平和のための戦争写真展」「平和教室」を開催してきた。

回を重ねるごとに、白老町居住者と関連ある展示が来場者増加につながることに気づき、一九四五年七月一四日の白老空襲の様子を展示しようと考えた。そこで『北海道空襲』(菊地慶一、北海道新聞社二〇〇七年)・「ハマナスのかげで―一九四五年北海道空襲の記録」、『白老郷土文芸』誌からの体験記などをもとに展示した。

二〇〇六年には町民二名に白老空襲の体験を聞き取り、新伝トシ子さんの体験をもとにした紙芝居『空襲の中の女先生』を作成、さらにそれを縮小製版した絵本を出版した。

(画 前田淳博・脚色 平松幸子) (原作 『一九四五年北海道空襲の記録「ハマナスのかげで」 新伝トシ子』)

一人の女性教師の戦争体験は、やさしい挿絵と穏やかな語り口によって、子どもに戦争を民衆としてみる視点を自然に提供する。当時の人々にとつて戦争とは何だったのかを知るために良い素材だ。

討論では、すばらしい取り組みであるという基本認識に立ったうえで、リアルな語りは子どもにも重要であること、地域の社会科掘り起こしの活動が衰退傾向にあること、事実と忠実な記載を心がける必要があること、などが述べられた。

なお、高橋によると、町内の学校に教材利用を呼び掛けたが、年一〜二件の応答が苦小牧の学校からあるものの、白老町内からはいまだないとのこと、地元での今後の利用が期待される。紙芝居は「おはなし会トトロ」(〒〇五九―〇九〇三 白老町日の出町三一五一―四二平松幸子方)に申し込めば誰でも使うことができる。

7 「再軍備と日の丸君が代」

松林 洋 (上磯高校)

学校では日の丸・君が代を国旗国家として掲揚・行事での斉唱を義務付けるなどの利用が始まって久しい。

松林は、戦前の日本政府は国民の戦争協力のために日の丸を用いたが、戦後直後は占領軍により使用が禁止されるも、一九四八年に祝日における使用が認められ、一九四九年には自由に使用することが許可されたことに着目した。

同時期、再軍備が目論見られたことを考えると、そのために日の丸が利用されたことがうかがえ、このことが子どもたちに教えられるべきである、と考えた。

配布プリントでは、資料として『画報現代史』から「警察予備隊の設置」(海上保安隊の応募者・予備隊の抗議・予備隊の訓練などの写真掲載あり)、「警察法改正」、全日本産業別労働組合会議のポスター「世界労連の旗のもとに！戦争反対 日本を軍事基地にするな！失業反対 食える賃金を保障せよ！」(大原社会問題研究所所蔵)などを用いている。

討論では、アメリカのバーネット裁判から得られる人権侵害の視点や、昔の「旗日」に国家が介入してきたことによつて日の丸が新たに利用され始めた点、なども必要との

指摘があつた。

8 「一・二年生の現状認識から始まる国旗・『日の丸』

そして国家・『君が代』の授業実践

(小学校)

日の丸・君が代を教えるにあたり、子どもの発達段階を考慮せず「歴史認識や空間認識を大きく飛び越えた」ものではなくて、小学校低学年では「子どもが五感を使つてかわる必要」がある。このような意識のもと、小学校で実践がなされた。

指導目標を、日本には国旗がありそれが日の丸であること・そして国歌がありそれが君が代であることがわかる、においた。

まず、日の丸について、「日本の国の旗つてみんな知っているかい？」と問いかけ、絵を描かせる。次に町内の「どこで見たか」の問いに、役場、体育館、港、学校、神社、郵便局、などの発言があり、「学校ではいつ見たの」と聞く。「休みのとき」に、「町外ではどこで見た」と聞くと、テレビのバレーの試合、オリンピック、など、それぞれ発言された。そして、規定の大きさ・縦横の比率があることを述べた。

次に、君が代そのものをCDで流し、「どこで聞いたこ

とがあるか」と問う。子どもたちは、卒業式、サッカー、などと答える。「この歌を『君が代』つていいですよ」とい、歌詞の意味を聞くと、「岩が音がして、転ぶんでしょ」などの発言があり、その後、教師が簡単に解説し、「いつから国の旗や国の歌になったのか」を選択肢の提示により考えさせた。言葉の意味は難しいから三・四年生になつてから勉強しようと言告し、授業を終えた。

実践者は、子どもたちの日常にこんなにも日の丸・君が代が刷り込まれていっていることを感じたとのことである。

討論では、学習指導要領についての質問をはじめ、小学生なら歌詞の意味もわからずに大きな声で歌う、ひいては、国家や企業からの指令には従順に従う・派遣切りにあつても仕方ないと思う子が育つことになる、との指摘があつた。

一方、ある管内の実例としては、校長が全校生徒に対し国旗国歌の授業を実践している、校長たちは、様々な国の国歌や国旗を見せたり、国会の議論を話すなど、入念な準備をしている、実践の感想として校長自身が、一・六年生を相手に一度に教えるのは難しい、特に低学年にはわからないよな、などと話していた、との発言もあつた。

9 「昔のくらしとまちづくり—阿寒町百五十年の

歴史を子どもたちと共に考える—」

山川 功（阿寒小学校）

山川は、小学四年生の単元「昔のくらしとまちづくり」の目標として、地域の人々の生活について道具やそれを用いた暮らしの様子や文化財や年中行事を調べて生活の変化や願いについて考えること、地域の発展に尽くした先人の具体的事例について調べて生活の向上に尽くした先人のほたらきや苦心を考える、ことにおいた。

まず阿寒町および近辺のコタンの分布図を見て気付いたことを発表しあい、海や川のそばに集中している理由を考えさせた。分布図にある「シタカラフト」も見に行つた。

阿寒郷土資料館を見学し、松浦武四郎の写真を目にして「意外におじいちゃんだ」「こんな顔してたんだ」と歓声をあげたり、昔の麦すりつぶし機や足踏み脱穀機などにふれ「昔の人は頭がいいな」などと感心していた。

その後、総合の時間でグループごとに「昔新聞作り」に取り組み、うち二つのグループが、愛知県から阿寒に最初に入植した安藤利右衛門を調べた。具体的資料が不足しているのさらに調べるため電話帳で「安藤」姓を探し、一軒のみだったのでさっそく電話連絡のうえ子孫であること

を確認、訪問が実現した。五代目の安藤信茂さんは丁寧な書類を見せて説明してくれ、質問にも答えてくれた。

山川は、「最初に入植した和人の子孫から直接話を聞いたこと、その人が阿寒小学校の卒業生でもあることに、子どもたちは遠い昔の歴史が今につながっていることを感じたことと思う」と言う。小学四年は歴史分野が初めてなので、「この歴史的なものが自分たちとつながっているのだ」「断絶されたものではない」、という歴史認識を小学生のうちに抱き、そうして中学・高校の歴史の学習につなげていってほしいと、願っている。

10 「身近な地域の学習から社会の見方を深く広く」

平井 敦子（真駒内中学校）

中学社会のうち、歴史や公民を多く担当してきた平井が、久しぶりに地理の授業を受け持ち、その実践の報告がなされた。

一〜五時間目：地形図から見える地域

①何がわかるかな？ ②縮尺と距離

③自然のようすを読む ④読み取り ⑤地域の変化

六時間目：地域を歩く！

七時間目：記念館レポートを書く

八時間目：夏休みの課題発表会！

「地形図から見える地域」④⑤では、真駒内周辺の自然地形や土地利用について様子を説明する課題に取り組み、一九三〇、一九五〇、一九七一年の地形図を配布し地形の変化を比較させて発表、真駒内が種畜場（一九三〇年）だったころ（エドウィン・ダンとのかかわり *勤務校の近隣に記念館がある）や、一九五〇年ころの航空写真をみせ、警察予備隊の航空機や米軍駐留の様子が確認された。

夏休みの課題として地形図の色塗りや比較発見、真駒内研究を設定した。子どもたちは、崖など現物を写真撮影してくる子や、かつての種畜場で働いていた人を探してきたり、地形図だけでは不明な畑の具体的農作物を現地で確認してきた子（この畑はナス、とうもろこしでした）、北海道で一番高い三角点に行つて写真を撮つてきた子、羅臼岳は夏でも雪だったが登つて三角点を撮つてきた子、など、課題実施を楽しむ様子がうかがえた。

平井はこの生き生きとした子どもたちの様子を報告した後、次の懸念を示した。新指導要領の「身近な地域の学習」は三学期での実践となり、生徒自身による課題の取り組みは冬季にさしかかる。当然、北海道では困難が予想される。地域参画を主とする内容ならば可能かもしれないが、地形図学習を飛び越えた地域学習で良いのか、と。

二 社会科の課題と教師の願い

二日目最後に報告全体を振り返つて討論する時間が設けられ、次のような多岐にわたる発言があった。教育の自主性・創造性を確保するための方法は何か、過去の事実をどう現在につなげていくか、資本主義の仕組みをどんな素材を用いて教えることが可能なのか、学校における日の丸・君が代の現状、教員の処分は実践を萎縮させる、などだった。以下、まとめに代えて、前田が考える本分科会での課題と成果を述べる。

すぐれた授業をつくるために、何を教えるか（教育内容）、そのために何をどのように用いるか（素材の教材化）を考へることに、教師は日々専心している。この「何を」「用いるか」（いわば教材のための素材）について、今回の分科会では様々なものが登場した。たとえば政治を教えるために模擬選挙や模擬裁判を、労働者の権利を教えるために雇用保険や組合やワーキング・プアの問題を、個人の尊重（あるいは平等権）を教えるために「デートDVを、戦争における人権侵害を教えるために空襲体験の絵本や兵士の手記を、地域の現状やその歴史を教えるために昔の地図や現地調査そして証言を」と、実に様々な素材が用いられている。

これらの素材にはいずれも社会科で何をどのように教えるか、という基本的かつ重要な課題を内包している。実践の積み重ねやひも解きが、教材の構成原理の解明につながっていく。今はまず、一つ一つの実践報告をみんなで共有し考えることが何よりの課題である。そのひとつときをこれからも社会科教育分科会として持ち続けていきたい。

素材をいかに教材として構成するか、この作業は実に大変で楽しい。そして自らの授業実践により、子どもが「わかった!」「面白い!」という顔をしたとき、教師冥利につきる。わかる授業の創造はすべての教師が真摯に目指し願っていることだ。この楽しくも重要な作業に、いらぬ不安やストレスは無用だ。教師がこの作業に没頭できずして、良い授業、良い学校、良い教育は成り立ちえない。教師の元気なくして、子どもが楽しく勉強できるはずがない。そのような環境の再構築をすべての教師は願っている。本分科会ではそれが共通認識となった。

分科会終了後、帰路につく参加者のなかで、一人の教師の「来年は実践の報告持ってきます!」という元気な声が澄んだ鐘の音のように会場に鳴り響いたことは、今回の本分科会の重要な成果のひとつだと思う。

(北海道教育大学 教職大学院 前北海学園大学)